価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。

１）１級建築施工管理技士、１級建築士又はこれらと同等以上の資格を有する者と国土交通大臣が認定した者であること。

２）下記に掲げる工事の経験を有する者であること。

①　特定ＪＶの代表者、経常ＪＶ又は単体にあっては２⑺①に掲げる「同種工事１」の経験を有する者であること。

②　特定ＪＶの代表者以外の構成者にあっては２⑺①又は②に掲げる「同種工事１」又は「同種工事２」の経験を有する者であること。

③　経常ＪＶにあっては、うち１人が上記①の要件を満たしていること。

３）監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

４）競争入札に参加しようとする者との間で、直接的かつ恒常的な雇用関係があること。

５）主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間は以下のとおりとする。

①　請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間。(現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事が開始されるまでの期間。)

なお、現場施工に着手する日については、請負契約の締結後、監督職員との打合せにおいて定める。

②　工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。)、事務手続き、後片付け等のみが残っている期間。

なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、請負者に通知した日（例：「完成検査確認通知書」等における日付）とする。

⑼　大阪航空局が発注した建築工事で、平成28年４月１日以降に完成した施工実績がある場合においては、これらに係る工事成績評定の平均が65点以上であること。

⑽　競争入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。(資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)

⑾　本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。(詳細については入札説明書を参照すること。)

⑿　入札説明書の交付を受けた者であること。

３　総合評価落札方式に関する事項

⑴　落札者の決定方法　本工事の総合評価落札方式は、以下の方法により落札者を決定する方式とする。

１）入札参加者は、価格、技術提案及び施工体制の評価をもって入札を行い、３⑵評価対象要件に該当する者のうち、３⑶評価項目と評価基準によって得られる標準点、施工体制評価点及び加算点の合計を入札価格で除した数値（以下「評価値」という。)の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

２）上記１）において、評価値の最も高い者が２人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

⑵　評価対象要件

１）入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。

２）評価値が標準点を予定価格で除した数値（以下「基準評価値」という。)に対して下回らないこと。

⑶　評価項目と評価基準

１）標準点　予定価格を超えない入札者に対して提案が適正であれば、標準点として100点を与える。

２）施工体制に対する評価点　施工体制に関する事項によって得られる施工体制評価点の合計は最大30点とする。「品質確保の実効性」及び「施工体制確保の確実性」について３段階で判定し、その評価に応じて、それぞれ15／５／０の加算点を与えるものとする。

３）技術提案に対する加算点　「工事目的物の性能・機能の向上に関する事項」及び「社会的要請への対応に関する事項」を評価項目とし、具体的には以下のとおりである。

ａ）「コンクリート躯体の品質確保」について上記、評価点の配点は、20点とする。

ｂ）「周辺環境に配慮した安全対策」について上記、評価点の配点は、20点とする。

⑷　技術提案のヒアリングについて技術提案のヒアリングの詳細は、入札説明書による。

⑸　技術提案の採否等技術提案の採否については、競争参加資格の確認結果の通知に併せて通知する。

４　入札手続き等

⑴　担当部局　〒540―8559 大阪市中央区大手前４丁目１番76号大阪合同庁舎第４号館15階 国土交通省大阪航空局総務部契約課契約係 電話番号06―6949―6206

⑵　入札説明書　の交付期間、場所及び方法

交付期間　平成30年４月10日から平成30年５月10日まで。（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、09時00分から17時00分までの間。）

交付場所

１）４⑴　担当部局

２）〒800―0306 福岡県北九州市小倉南区空港北町６番　国土交通省大阪航空局北九州空港事務所管理課　電話番号093―474―0206

３）４⑵１）及び４⑵２）の交付場所以外で入札説明書の交付を希望する場合は、４⑴に事前連絡のうえ、大阪航空局管内の空港事務所等で交付を受けることができる。

交付方法　無償にて貸与する。ただし、関係書類の交付・返却に要する費用は実費負担とする。

⑶　申請書、資料の提出期間、場所及び方法

提出期間　平成30年４月10日から平成30年５月10日まで。(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、09時00分から17時00分までの間。)

提出場所　４⑴に同じ。

申請書及び資料の提出は、電子調達システムにより行う。ただし、発注者の承諾を得て紙入札とする場合は、提出場所へ持参又は郵送(郵送は書留郵便に限る。提出期間内必着。)又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。)することにより行うものとする。

⑷　入札及び開札の日時、場所、入札書の提出方法

入札日時　平成30年７月11日９時00分から17時00分まで

提出方法　電子調達システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て紙入札とする場合は、入札日時までに４⑴あて持参又は郵送（郵送は書留郵便に限る。提出期間内必着。)又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。)すること。

開札日時　平成30年７月12日10時00分

開札場所　大阪航空局入札室

入札執行回数　原則として２回を限度とする。ただし、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。

⑸　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

国土交通省電子調達システム

https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/

問い合わせ先　上記⑴の担当部局と同様。

５　その他

⑴　手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

１）入札保証金　納付。ただし、利付国債の提供又は銀行等の保証をもって入札保証金の納付に代わる担保とすることができる。また、入札保証保険契約を締結又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金の納付を免除する。なお、詳細は入札説明書を参照すること。

イ　提出期間：平成30年６月８日から平成30年７月11日（利付国債の提供の場合は平成30年７月６日）まで但し、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日を除く09時00分から17時00分までの間。